

償却資産の申告について

今年も償却資産の申告の時期になりました。対象となる償却資産、申告の方法などは次のとおりです。

償却資産とは

土地および家屋以外の事業用資産をいいます。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・備品などです。これらの資産で、その減価償却額（費）が法人税法又は所得税法の所得計算上損金又は必要経費に参入されているものです。

申告の不要なもの

- ・ 耐用年数が1年未満のもの
- ・ 取得価額が20万円未満のもの
- ・ 3年以内に一括して均等償却するもの（平成元年3月31日以前の取得については10万円未満のもの）
- ・ 取得価額が10万円未満のもの
- ・ 一時損金に算入されたもの（ただし、少額多量資産については、申告が必要）
- ・ 鉱業権、特許権、営業権、商業権などの無形減価償却資産
- ・ 自動車税および軽自動車税の課税対象となる車両など



付帯設備について

家屋の所有者以外の方が取り付けた付帯設備は、取り付けた方が納税義務者になります。

申告書の提出について

該当する償却資産を平成18年1月1日現在所有している個人又は法人は、申告書に必要事項を記載して、本庁税務課固定資産税係、又は各支所総務課税務係まで提出してください。なお、

平成17年は旧市町村別に申告を

いただきましたが、平成18年は

提出期限

1月31日（火）

問い合わせ先

本庁税務課固定資産税係
☎21111（内線126）

平成18年4月 「愛媛地方税滞納整理機構」 設立

（その1）

～県内全市町加入の徴収専門組織～

4月1日から、市町村税の滞納整理を専門に行う「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます。

そこで、この状況を打破し、税財源を適正に確保するため、県内全市町がスクラムを組み、滞納整理の専門組織である「愛媛地方税滞納整理機構」を設立する運びとなりました。

【機構の活動】

市町からの再三の催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。機構では、広範囲な財産調査を行うことにより、換価しやすい財産を発見し、速やかに滞納処分に移ります。また、差押財産の公売も行います。

【業務内容】

- 1 全市町村税（国保税を含む）および個人県民税の滞納整理
 - 2 不動産公売
 - 3 執行停止・不納欠損の適否判定
 - 4 市町職員に対する実務研修の実施
 - 5 滞納整理に係る調査研究
 - 6 機構職員に対する専門研修の実施（研修機関としての機能）
 - 7 市町への徴収業務のコンサルティングの実施（市町徴収業務のバックアップ機関としての機能）
- 【滞納整理の範囲】
財産調査、財産の差押、差押財産の換価

【機構設立の経緯】

県内の市町村税の滞納額は年々増加し続けており、このような状況を放置してしまえば、納税秩序の乱れから税務行政への不信感につながります。

人権の花運動

10月31日、長浜中学校で「人権の花運動球根贈呈式」が開催されました。



生徒が協力しながら、花等の植物を栽培することにより、情操を豊かにし、基本的な人権尊重の精神を身につけさせようと、市の人権擁護委員から、生徒会本部役員、環境委員を通じ、球根500球、プランター30個等が長浜中学校へ贈られました。

平成17年度全国中学生
人権作文コンテスト
大洲地区大会

人権意識の普及高揚を図るため、松山地方事務局大洲支局および大洲人権擁護委員協議会による人権作文コンテストが実施され、応募点数1237点中、市内からは次の皆さんが入賞されました。

優秀賞
長浜中学校3年 大野真里奈
「自分自身を見つめ直す」
肱川中学校2年 上田 希望
「みんなが共存できる世界」

平成17年度愛媛県小学生
人権メッセージコンテスト
大洲地区大会

小学生にも人権意識を高めてもらうため、昨年から松山地方事務局大洲支局および大洲人権擁護委員協議会が主催の人権メッセージコンテストが開催されました。応募総数544点、次の皆さんが入賞されました。

最優秀賞
上須戒小学校5年 村越 剛志
「手話でつなぐ心の輪」
喜多小学校5年 児童
「言えない」

優秀賞
榊生小学校6年 西崎 友紀
「今、思うこと」
菅田小学校6年 篠原 章真
「お年寄りとの交流を通して」
大成小学校6年 羽柴 奈那
「二人じゃないよ」

奨励賞
喜多灘小学校4年 西尾 菜々
「友達とは、なんだろう」
白滝小学校4年 高石 学志
「大切な人」
大谷小学校6年 細川 美紅
「野村学園に行つて」

人権・自和教育シリーズ

No.12

「育てよう一人一人の人権意識」

「思いやりの心・かけがえない命を大切に」

12月4日から10日までの1週間は人権週間でした。法務省および全国人権擁護委員連合会では啓発活動重点目標のほか、次の事項を強調事項として各種行事を実施しました。

- ◇女性の地位を高めよう
- ◇子どもの人権を守ろう
- ◇高齢者を大切にすることを育てよう
- ◇障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ◇部落差別をなくそう
- ◇アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ◇外国人の人権を尊重しよう
- ◇HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ◇犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◇インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ◇性的指向を理由とする差別をなくそう
- ◇ホームレスに対する偏見をなくそう
- ◇性同一性障害を理由とする差別をなくそう

や平均寿命の伸び悩みに伴い、世界的に類のない速さで高齢化が進んでいます。世界一の長寿国ではあります。が、要介護高齢者は400万人(アメリカでは300万人)を越えている現状です。

本県においても、高齢化率が23%と全国平均を4ポイント上回っており(大洲市では27%)、介護サービス利用者数や介護給付費も年々増加しています。

しかしながら、就労の意志や能力があるにもかかわらず、高齢であることのみを理由に就労の機会が確保されなかったり、退職、子どもの独立、配偶者との死別といった生活環境の変化から生きがいを見失い、その結果社会参加や自己実現の機会が十分に保障されないといった問題があります。

このように、高齢者を取り巻く環境は大きく変化していますが、高齢者がこれまで培った知識と経験を生かして社会参加する機会の確保や介護サービスの質の向上、高齢者の権利擁護や高齢者の尊厳を支える地域づくりの推進が求められています。

長浜路を力走

第40回長浜駅伝競走大会が、11月13日(日) 午前11時から長浜本町と白滝を周回するコースで開催されました。



長浜中学校の生徒をはじめ、県内各地から集まったクラブチームなど88チーム6000人が大会に挑みました。早朝には季節の風物詩、肱川あらしも見られ、スタート直前の気温も13度と肌寒い天候となりました。クラブチームを中心とした1部と3部は6区間の26・6km、中学生と女性を主体とした2部、4部、女性の部は3区間の

13・3kmのコースで普段から鍛えた健脚を競っていました。各部門の成績は次のとおりです。

- 1部**
優勝 西予市体協A
(1時間23分18秒)
- 準優勝** YONDENクラブA
- 3位** 新居浜楽走会A



▲1部優勝 西予市体協A

- 2部**
優勝 長浜中学校野球部A
(51分5秒)
- 準優勝** 長浜中学校サッカー部C
- 3位** 長浜中学校
- 3部**
優勝 川之石高等学校陸上部
(1時間35分51秒)
- 4部**
優勝 長浜中学校
- 準優勝** 長浜中学校バスケットボール部
- 女子の部**
優勝 松山東高等学校
(49分59秒)
- 準優勝** 石井体協女性A
- 3位** 松山西高等学校

野球教室

10月30日晴海ふれあいパークで、大和公民館主催の野球教室が開かれました。少年野球チーム「サンデー」や「長浜中学校野球部員」など総勢約200名の球児たちは、愛媛マンダリンパイレーツの選手から、プロの技術を習おうと熱心に指導を受けていました。



豊茂ふるさとまつり

11月13日、第19回豊茂ふるさとまつりが豊茂小学校を主会場に開催されました。



小学生の一輪車パレードで開幕し、地元農産物の販売、餅つきやミカンの数当てクイズ、生卵の袋つめ放題、また豊年踊りに野村チビッコ舞踊団の踊りと久万山五神太鼓の演奏など、多彩な催し物で、訪れた人々は紅葉で色づく山あいのふるさとで深まりゆく秋の1日を満喫していました。